

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ（技能検定制度について）

質問	回答
「キャリアコンサルティング技能検定」について教えてください。	<p>「キャリアコンサルティング技能検定」は、厚生労働大臣が法律（職業能力開発促進法）に基づいて実施するもので、労働者の技能を検定し、公証する制度であり、「国家検定」の一つに位置づけられています。</p> <p>学科試験と実技（論述および面接）試験で行われ、個別の受検が可能です。それぞれの試験で合格判定を行い、学科試験あるいは実技試験の合格者には一部合格証書を発行し、学科試験と実技試験の両方に合格すると、試験等級に応じて合格証書が発行され「〇級キャリアコンサルティング技能士」の称号が付与されます（〇級は、1級または2級）。</p> <p>詳細については、厚生労働省ホームページ「キャリアコンサルティング・キャリアコンサルタント」をご覧ください。</p> <p>「キャリアコンサルティング協議会」は、厚生労働大臣より指定試験機関として指定を受け、試験業務を行っています。</p>
キャリアコンサルティング技能士と国家資格キャリアコンサルタントはどう違うのですか。	<p><資格が証明する方向性が異なります></p> <p>キャリアコンサルティング技能士とは、優れたキャリアコンサルティング技能・知識のレベルの到達度を証明する資格であるのに対し、キャリアコンサルタントは、一定のキャリアコンサルティング技能を有したうえで、法律に則って守秘義務等を守り、継続的に技能・知識を学習・研鑽している専門家であることを証明する資格です。いずれも同じ分野の資格ではありますが、それぞれの資格が証明する方向性が異なります。</p> <p><保持している技能・知識のレベルが異なります></p> <p>技能検定は、1級(指導者レベル)、2級(熟練レベル)と技能・知識の到達度がレベル分けされており、いずれのレベルも、国家資格キャリアコンサルタントに求められるレベルよりも上位に位置づけられています。国家資格キャリアコンサルタントの中には技能士の資格を保持されている方も含まれていますので、両方の資格を保持されているキャリアコンサルタントは、より卓越した技能・知識で法律に則った活動を行っているキャリアコンサルタントとすることができます。</p>
試験は年に何回、いつ実施されますか。	<p>1級試験は、後期に1回、2級試験については、前期、後期と年2回実施を予定しています。</p> <p>試験日程および申請開始日等の詳細は「受検案内」の試験日程をご覧ください。</p> <p>また翌年度の実施計画は毎年、3月末までに同ページに掲載してお知らせいたします。</p>
試験会場は事前に教えてもらえますか。	<p>試験会場は、受検票にてお知らせする予定です。また、決定次第検定HP上でも発表いたします(例年5月中旬または11月中旬ごろ)。なお、ご参考までに、「受検案内」の「試験会場」に過去の試験会場一覧をご案内しております。併せてご覧ください。</p>
学科試験のみ、または実技試験のみを個別に受検することは可能ですか。	<p>キャリアコンサルティング技能検定は、学科試験と実技（論述および面接）試験で行われ、個別の受検が可能です。それぞれの試験で合格判定を行い、学科試験と実技試験の両方に合格すると、試験等級に応じて合格証書が発行され「1級キャリアコンサルティング技能士」または「2級キャリアコンサルティング技能士」の称号が付与されます。</p>
1級検定を受ける時に、2級は取得していないといけませんか。	<p>1級試験の受検資格に2級の取得は必須ではありません。</p>
一部合格免除とはどういうものですか。	<p>学科試験、あるいは実技試験の一方に合格された方は一部合格者となります。この一部合格者には試験免除制度があります。学科試験（あるいは実技試験）の合格者は学科試験（あるいは実技試験）が免除されます。免除の適用期間は合格した試験日の翌々年度末までで、期間内に他方の試験に合格した場合は、総合合格となり、キャリアコンサルティング技能士の称号が付与されます。</p>
1級と2級の試験科目は一見したところ同じように見えるのですが、何が違うのですか。	<p>学科試験においては、1級では「詳細」な知識を、2級は「一般的」な知識を有していることが求められています。さらに1級には、・グループアプローチ、・教育指導、・事例指導の知識が求められます。実技試験については、相談実施等に係るスキルと相談実施過程において必要なスキルは1級、2級とも同じで、1級は、さらにグループアプローチ、事例指導があります。</p>
実技（面接）試験の受検者が定員に達した場合は、どうするのですか。また実技試験の受付停止とは何ですか。	<p>希望日、調整日ともに定員に達した場合、また、実技試験を希望する受検者が想定数を超え、会場の確保が困難になる場合は、受検申請受付期間の途中であっても受付を停止することがあります。</p> <p>その場合は、受付停止日（消印日）分は全て受付し、それ以降については、次回の試験を優先的に受けられるよう配慮*することとします。該当の方には郵送にてご連絡いたします。なお実技試験手数料については、振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします。</p> <p>* 次回優先的に受検できるための配慮について</p> <p>受検受理できなかった受検希望者には、優先に関する番号を発番し、次回の実技試験の受検ができるよう、配慮いたします。</p>
2級試験の合格に求められるレベルを教えてください。	<p>2級キャリアコンサルティング技能検定試験の合格に必要とされるのは、個人の相談に対して相談者との関係構築のもとに問題・課題などを見立てることができ、1対1の相談支援が的確にできるレベルです。</p>
1級試験の合格に求められるレベルを教えてください。	<p>個人の相談支援を2級より高い水準で的確に行うキャリアコンサルティング能力*¹を有し、組織への働きかけや関係者との連携などのコーディネート能力*²が求められ、キャリアコンサルタントからの相談に対して不安を解消し、気づき、成長を促すような指導・アドバイス*³ができるレベルです。</p> <p>*1 キャリアコンサルティング能力 個人の相談支援を2級より高い水準で的確に行うことができる。またキャリアコンサルティングの進め方を体系的に理解したうえで、事例相談者に対する受容的・共感的な態度や誠実な態度を維持しつつ、事例相談者が面接の課題に気づき成長できるよう、様々な理論とスキルを用いることができる。</p> <p>*2 コーディネート能力 領域間の連携、専門家へのリファーだけでなく、企業内の能力開発制度や教育機関のキャリア教育プログラムの設計、運営、評価等ができる。</p> <p>*3 指導能力 キャリアコンサルタントからの相談に対して不安を解消し、気づき、成長を促すような的確な指導・アドバイスができる。</p>

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ（技能検定制度について）

質問	回答
「キャリアコンサルティング技能検定」のレベルは、「キャリアコンサルタント試験」と比較すると、どのような位置づけであるか教えてください。	「キャリアコンサルティング技能検定」が求める能力水準は、「キャリアコンサルタント試験」が求める能力水準の上位に位置づけられます。 具体的に技能士のレベルは次の通りです。 1級キャリアコンサルティング技能士・・・指導レベル 2級キャリアコンサルティング技能士・・・熟練レベル
合否判定基準について教えてください。	合否判定基準については次の通りです（1級、2級共通）。 学科試験について 100点満点で70点以上を得た者 実技（論述・面接）試験について 論述および面接試験において、ともに100点満点で60点以上を得た者 なお面接試験は評価区分ごとに満点の60%以上の得点（所要点）が必要です。
公式テキストについて教えてください。	2級試験に関しては、協議会にて出版している「過去問題・解説集」がございます。ご希望の場合は、検定HP「 過去問題 」からお申し込みください。なお書店での取り扱いはございませんので、ご了承ください。
論述試験について教えてください。	出題形式 1級・・・共通事例(必須)と選択事例（企業分野、需給調整機関分野、教育機関分野の3ケースから1ケースを受検当日に選択）について提示され、それぞれの設問に対して記述式で解答していただきます。試験時間は120分です。 2級・・・ケース（逐語記録）を読み、設問について記述式で解答していただきます。試験時間は60分です。 詳しくは、「 過去問題 」または「 技能検定概要 」をご覧ください。 実施地区について 学科試験と同日、同会場を予定しております。詳しくは「 受検案内 」をご覧ください。また受検会場は受検票にて告知します。
面接試験について教えてください。	実技（面接）試験は、以下の実施方法により行われます。 1級・・・受検者（事例指導者）は、民間の相談機関等において、キャリアコンサルティングの実践を行いながら、キャリアコンサルタントに対して事例指導の役割を担っていると仮定してロールプレイを行います。 事例指導の時間は30分という設定でロールプレイを行い、その後口頭試問（10分）が行われます。 2級・・・受検者は、民間の相談機関の相談室（学生、社会人その他様々な人を対象にしたキャリア相談窓口）において、キャリアコンサルタントの役割を担っていると仮定してロールプレイを行います。 面接時間は20分という設定でロールプレイを行い、その後口頭試問（10分）が行われます。 詳しくは、「 過去問題 」または「 技能検定概要 」をご覧ください。 実施地区について 詳しくは「 受検案内 」をご覧ください。また受検会場は受検票にて告知します。
実技試験の論述と面接は、どちらかひとつ合格すれば一部合格になるのですか。	論述と面接の試験がそれぞれ合格基準に達したとき、実技試験合格となります。どちらかのみでは実技試験合格とはなりません。
実技試験は論述と面接と両方受けなければならないのですか。	実技試験は、論述と面接の試験、両方を受検しなければなりません。
事例指導とはどのようなことですか。	事例指導とは、相談者へのより良い支援と、事例相談者のキャリアコンサルタントとしての成長を目的に、事例相談者の担当する事例を通して指導を行うものです。具体的には、相談者に対する面談過程、事例の見立てや対応の方針、組織への働きかけ、リファールやコンサルテーション、事例相談者に不足する態度、役割意識、知識やスキル等について、気づきを促し情報提供や助言を行うことです。
過去問題は公開されていますか。	検定HPに過去に実施した3回の検定の試験問題と正答を公開しています。 （学科は問題と正答、論述は問題と解答用紙、面接はロールプレイケース内容）